

第2回十和田市外部評価委員会（記録簿・概要）

日 時： 9月20日（火） 10：00～12：12

場 所： 十和田市役所本館2階 議会会議室

出席者： 十和田市外部評価委員会委員 11 名

（高井委員長、山端副委員長、洞内委員、佐々木委員、小林委員、櫻田委員、木立委員、中澤委員、越田委員、松森委員、西舘委員）

事務局： 中野企画財政部長、漆舘課長、田上副参事、蛭名係長、鳥谷係長、紺野主任主査、漆舘技師、立崎主事、櫻田主任主査

（10：00 開始）

【開会】

【委員長あいさつ】

（高井委員長）

委員の皆様には、質疑事項を事前に提出いただき、誠にありがとうございました。

本日は、外部評価対象事業 12 事業につきまして、ヒアリングを実施することとしております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

【案件（1）「評価方法等について」説明】

（事務局）

それでは、評価方法等についてご説明をいたします。

はじめに、評価の流れにつきましては、前回もご説明いたしましたが、本日はヒアリングを踏まえての評価を、「外部評価 評価表」に記載していただきまして、次回に全体をとりまとめた資料を基に意見交換いただき、最終評価ということになります。

次に、評価表への記載についてですが、本日は改めて評価表の記載例をお配りしております。記載例をご確認のうえ、事業毎に評価表への記入をお願いいたします。特に、評価項目の中段「事業の方向性」につきましては、5つのチェック項目から1つを選んでチェックして頂き、その理由を記載していただきたいと思っております。その他の項目につきましては、ご意見等がある場合に記載をお願いしたいと思います。

記載済の「評価表」は、27日（火）までに事務局まで提出をお願いいたします。

最後に本日のヒアリングについてですが、限られた時間の中で12事業について効率的な質疑を行いたいと思っておりますので、委員の皆様から事前に提出いただきました質問を事業毎、類似する項目などで予め整理をしました「質疑の一覧」、こちらのほうに基づきまして、事業毎に事業担当課からの事前質疑への回答、その後、追加の質疑を行うというような形で、別紙の「評価実施スケジュール」の順番、時間配分で行いたいと考えております。事業毎におよそ7から8分を目安としております。7分経過した段階でベルを1回鳴らしますので、これを目安に質疑を終了していただきます。

時間中に回答できなかった質問などについては、後日回答をまとめたものを委員の方に送付したいと思っております。

以上簡単ですが、事務局からの説明になります。

【案件（１）に関する質疑応答】

なし

【案件（２）「評価対象事業の概要等説明及び質疑応答について」】

（※書類審査・当日の質疑及びその回答については、別紙質疑一覧に記載）

【その他について】

（委員長）

それでは、これで全ての12事業のヒアリングが終わりました。

今回のヒアリングを受けまして、お手元にあります「外部評価 評価表」に記載をお願いいたします。あと何か委員の皆様からご質問とかありますか。無ければ事務局の方によろしく願います。

（事務局）

長時間にわたるヒアリング、大変お疲れ様でした。事務連絡いたします。先ほども委員長からありましたように、「外部評価 評価表」に記載をお願いいたします。27日（火）までに事務局へFAXかメール、持参等で提出をお願いいたします。

なお、本日ヒアリングが非常にボリュームあるものでしたので、簡単に説明概要等書面で早い段階でお渡しできるように事務局の方で手配したいと思います。

次回は、10月5日の第3回になります。こちらまでに、皆様から提出していただいた「評価表」をとりまとめた中身を確認しての最終評価という流れになりますのでよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上です。

【その他に関する質疑応答】

なし

【閉会】

（12:12 終了）

第2回十和田市外部評価委員会 質疑一覧

事業	質疑	回答
地元産品育成・PR事業		
② とわだ産品推進戦略事業	①販路調査、商品の売り込みなど生産者個人が行うには難しい部分を対象とした戦略が望まれていると思うが、どう考えているのか。	市内の事業者が取り組んでいる商品化の推進によって、過去において商品の売上げの伸びが3～5倍となっているところもある。具体的には、パッケージのデザインやロールケーキであれば小分けに包装することにより販路が拡大したという事例もある。そのような事例の取組を継続し、首都圏でのパイヤー、商談会を通じて販路を広げたいと考えている。
	②商品のコスト削減の方法については、製造業者のみではなく、市をはじめとした関係者でアイデアを出し合う必要があると思うが、どう考えているのか。	商品の値段が高いことは認識している。地元産食材の使用や生産ロットが低いという理由で高止まりが発生している。今後、販路を広げることにより、生産量も増え、価格も低下するのではないかなど考えている。
	③学校給食で十和田食材の活用が増加していない理由と今後、活用を増加させるための方法を検討しているのか。	学校給食での食材の選定については、十和田・六戸学校給食センターの入札により決定している。低価格及び安定供給できる市外の地域の食材も採用されている状況にあるため、十和田の食材が増加していないと考えられる。また、学校給食へ食材を提供する場合、給食センターの設備の関係上、調理の簡素化が望まれており、1次加工したものや調理したものでなければ採用されにくい状況となっている。今後は、市内の加工機械の保有調査を行い、給食センターへ加工食材を提供できるかどうか検討したいと考えている。
	④十和田産米の販売量を増やすための対策について、米粉の消費のほか、どのような対策を実施しているのか。	十和田産の米は「まっしぐら」という米で、現在、JA十和田おいらせが主体に取り組んでいる。昨年度B-1グループin十和田で、地元の米のPR、販売を実施している。また、今年度になって、上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室では、まっしぐらの販売促進をするための地産地消推進協議会を立ち上げている。引き続き、関係団体とともに、販路拡大を目指していく。
	⑤事業の達成率は良いが、費用対効果の面から事業費はどのようになっているのか。	買ってもらえる商品づくり支援事業については、10,062千円、地産地消推進事業については、383千円、とわだ米粉ROAD実現事業については、484千円となっている。
	⑥幼児への十和田食材の提供量と回数と今後の具体策としてどのようなことを考えているのか。	市内の保育園・幼稚園・こども園合計35園に対して3回給食食材の提供を実施している。食材の具体的なものは、十和田ガーリックポーク95kg、玉ねぎ122kg、ごぼう80kg、長芋90kg、バラ焼き用のたれ45Lを提供している。今年度から新たな取組として、給食担当者に向けた畑などの園地見学を実施している。地元食材を知るいい機会だと好評でもあり、今後とも取り引きにつながるよう努めていく。
	⑦事業者の間で情報やノウハウの共有が図られることは有効だと考えるが、事業者が交流する機会はこの程度あるのか。	6次産業化促進支援事業で実施したセミナーは、企業間交流を行う場としても提供している。昨年度は、セミナー5回、その他にも交流会を1回、シンポジウムを1回実施しているので、引き続き事業を推進しながら交流に努めていく。
	⑧専門家によるアドバイスとは、どのような内容となっているのか。	商品コンセプトや価格設定などの商品設計や梱包材・ラベルなどのパッケージデザイン、また製造に係る技術指導など、商品開発全般について毎月専門家による相談会を実施し、アドバイスを行っている。
	⑨米粉サポーターの活動状況は、どうなっているのか。	昨年は6/21、2/15にイオンスーパーセンター十和田店で「じもの日」において米粉ピザの紹介・試食及び米粉レシピの紹介・販売を実施している。
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) 十和田にも加工場があれば、コストが下がると思うが現在の状況はどのようになっているか。	今年度、市でもレトルトのパッケージの加工機器の導入を事業者が行うことになっている。10月か11月には工事が完了し、早ければ年明け早々に稼働に入る予定となっている。これで、今まで平川市に流れていたパッケージの事業については、市で出来ることになる。市内で加工が出来るということは、製品コストもいくらかは安くなると思っている。
地産地消推進事業について、生産量に対して十和田の食材がどれくらい使われているのかという数値は把握しているのか。	学校や幼児への十和田産品の提供量については把握している。学校給食においては、給食センターで使用できるように食材の前処理ができるかどうか等を含め協議し、十和田産品をなるべく使ってもらえるよう検討していく。	

第2回十和田市外部評価委員会 質疑一覧

事業	質疑	回答
③ 十和田づくし フェア開催事 業	①事業の継続性と新規企画を含めた今後の取組や方向性について、どのように考えているのか。	B-1 グランプリin十和田の開催後のイベントとして、来年、当市で開催される「あおもり10市大祭典」がある。当市で開催されるということもあり、同時期に当市の物産販売を行いたいと考えている。観光推進課と連携し、機会を捉えて十和田製品のPRに努めていきたい。
	②商談会の実施により販売拡大となった実績について教えてほしい。また、商談会の開催場所や1回の出展費用は、どうなっているのか。	商談会の場での取引自体は、なかなか難しい状況であり、その場でバイヤーと顔合わせをして名刺交換し、その後、数回にわたり見積書の送付のやりとりがある。卸業者などと契約が成立した実績はある。商談会については、青森市にある青森産業会館での商談会、過去においては、幕張メッセ、東京ビッグサイトで開催している。青森市での商談会については、経費はかからないが、首都圏での出展には、出展料・ブースの空間デザイン料・旅費などで1ブース100万円ほどの経費がかかっている。
④ 販売推進戦略 事業	①facebookの「十和田の食卓」は、情報発信に継続性が無いように感じるが、アンテナショップのあり方を含め、戦略そのものを評価点検する必要があるのではないか。	首都圏等での野菜の販売については、道の駅とわだの実績から伸びているのが分かる。首都圏での情報発信が、取り引きに繋がっているものと考えられる。一方で、アンテナショップでの販売実績については、頭打ちの状況である。新たな展開が必要と考えている。
	②KPIの実績が低い数値となった理由について検証しているのか。	「ひめます」の生食に対する急速冷凍庫の導入が年度途中になったことにより、導入までの期間、普通冷凍庫での処理をしていたため、生食不可の数量が平成27年度の実績に含まれていることにより、目標値には届かない低い数値になったと考えられる。
	③ひめますの急速冷凍による生食可能な保存期間はどのくらいか。また、ひめますを生食にしない理由はなぜか。	「ひめます」の急速冷凍による生食可能な期間は、6カ月。また、「ひめます」の生食は、本来可能ではあるが、日々の漁獲量にバラツキがあり、多く獲れた時には、鮮度を保てない。その際、急速冷凍庫に入れる必要があるため、増殖漁業協同組合では、急速冷凍庫を活用した生食を取り扱っている。
	④野菜ソムリエ協会との連携事業、産地見学（野菜ソムリエ協会との連携事業）、野菜ソムリエ活用事業、商談会活用支援事業、十和田ふぁみりーず全開事業の事業費はどのようになっているのか。	野菜ソムリエ協会との連携事業の事業費は、974,771円、産地見学 432,000円、野菜ソムリエ活用事業 220,587円、商談会活用支援事業 687,868円、十和田ふぁみりーず全開事業 6,339,000円となっている。
	⑤急速冷凍設備導入への助成による実績について教えてほしい。また、事業者側の機運はどのようなものか。	急速冷凍庫一式の補助の実績は、総額7,129,242円となっており、十和田市が3,300,000円、そのほか小坂町が2,376,000円、残り1,453,242円が組合の自己負担となっている。設備の重点化については、導入した急速冷凍庫の能力が要望に合ったものであり、漁獲高に見合っている。今後の漁獲量及び販売の状況をみながら検討していきたい。
	⑥「十和田湖ひめます」ブランド力向上事業とは、どのような内容の事業か教えてほしい。	「十和田湖ひめます」の知名度向上を図るため、「十和田湖ひめます」料理提供店における料理の味や提供方法などアドバイスを実施している。ブランドのイメージを確立するため、認証店制度を導入し、誘客促進を図っており、今年の秋に認証店の活用を図るため、ロゴの製作などを実施する予定。
(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) 十和田ふぁみりーずの事業費はイベントの開催回数などと関連あるのか。事業の内容について、詳しく教えてほしい。	十和田ふぁみりーずの事業については、着ぐるみを活用したPR事業となる。具体的に十和田市内の行事に63回、市外では、むつ市、Aファクトリー、他に東京のアンテナショップ「よーがや」に16回、首都圏のトップセールス、イオンの板橋や千葉の柏の高島屋へも出向いている。全部で97回出ている分が事業費となっている。	

第2回十和田市外部評価委員会 質疑一覧

事業	質疑	回答
6次産業化促進事業		
⑤ 6次産業化促進支援事業	①6次産業化については、消費者（購買層）のサイズと1次産品との相性などがあり、難しく感じるが、どう分析しているのか教えてほしい。	6次産業化につきましては、消費者ニーズを把握したうえで取り組み、専門家のアドバイスを受け実施している。ニーズとのミスマッチの部分については、改善するよう指導している。
	②6次産業化を進めるうえで、試作品の加工が出来る施設や機械などを提供してくれる企業はあるのかどうか。また、市として廃校を利用し、加工のための拠点施設として活用する考えはないか。	試作品の加工施設や機械の提供については、試作内容にもよるが、事業所については、市内に農業改善センターが何箇所があるので、そちらの方でジャム、食品乾燥などの試作品ができる。また、道の駅とわだ匠工房では、みそ・とうふなどの加工をしており、そこで機械の貸出は出来る。本格的に製品化を検討しているのであれば、市の方に相談していただき、知識が必要になった場合には、県の六戸町犬落瀬にある産業技術センターを紹介しながら対応していく。
	③㈱パワフルジャパン十和田への業務委託はどのような内容となっているのか。また、業務の成果について教えてほしい。	6次産業化への取組の促進として、6次産業化促進支援セミナーの実施、取組のための企画・立案、6次産業化法総合化事業計画認定に向けた実践サポートを行っている。個別指導や認定後のサポート、事業経営等に係る指導など、また、首都圏バイヤー・シェフとのマッチングを行い、技術加工に係る地域ネットワークの構築をしている。
	④6次産業化の認定を受けたことによるメリットはなにがあるのか。	生産から加工・販売まで一貫した取組をすることによるメリットとは、安全で安心な加工品を提供しているという好印象をバイヤーにもってもらえることができ、企業のイメージアップにつながる。認定した計画の商品のみならず企業全体での取り引きの増加につながると思われる。
	⑤事業者が共同で利用できる加工施設整備への取組について進み具合はどうなっているのか。	具体的に事業者がどの程度、加工機器を導入、整備したいかという情報は、入ってきておらず、具体的な動きについては現在ない状況となっている。
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) パワフルジャパンの業務委託について、内容を詳細に教えてほしい。	6次産業化を希望する事業者がいれば、その方々に対して、どういうものなのか6次産業化に繋がるかの指導などをお願いしている。具体的には、事業者を集めて勉強会を5回、その他シンポジウムを開催したり、さらに6次化を手挙げた事業者の段階に合わせた指導をしている。

第2回十和田市外部評価委員会 質疑一覧

事業	質疑	回答
地域資源を活用した観光振興事業		
⑥ 観光パンフレット作成事業	①配布先には、どのような方法で配布しているのか。また、もうひとつの誘客用パンフレット「ゆるり十和田」の主な配布先を教えてください。	<p>昨年12月に完成した「とわだ旅」の配布の方法については、主に市内の観光事業者、宿泊施設、観光案内所、それから県内の観光案内所等に一括して送付、近場については、持参している。その後は、追加の要望に基づき、郵送している。青森県の東京事務所などには、ある程度の数のパンフレットをまとめて送付している。</p> <p>「ゆるり十和田」についても同じような配布先、配布方法をとっている。</p>
	②「とわだ旅」の配布先をみると、北海道新幹線の効果が期待できる北海道が各2冊、東北の中心地である宮城県も各10冊前後と配布の数が少ないように感じるが、観光に来てもらうことよりも、観光に来た人が手にとることを想定した配布先となっているのか。	<p>北海道の駅にある観光案内所には、道内のパンフレットが置かれるつくりになっている。現状では、道外のパンフレットを置くのは難しい状況にあり、これから働きかけを強め、北海道の各エリアにも置いていただけるように努めたいと考えている。宮城県については、今年度から、仙台駅構内に春、夏、秋、冬と年4回各1週間ほどポスターを掲示している。問い合わせが増えることを期待して宮城方面への働きかけを強めていきたいと考えている。</p> <p>また、従来の「ゆるり十和田」は、一方的な観光PRという網羅的なつくりのパンフレットになっていたが、今回の「とわだ旅」については事前にみていただくことも、こちらに来て、手に取って具体的な街歩き、溪流歩き、十和田湖の湖畔めぐりができるようなつくりにしてあり、どちらでも対応できるものになっている。</p>
	③観光客誘致に対し、どの辺りをターゲットとしているのか。また、十和田湖への中国人、台湾人の観光客はどのくらい増加しているのか。	<p>十和田湖や奥入瀬については、依然として中高年のご年配の方が多く、街なかについては、現代美術館もあるということなどで若い女性の方を中心に若い年代層の方が増えている。「とわだ旅」では、街なか編についても1泊2日の十和田巡りのコースなど共通したルートの提案を行っており、若い世代にも十和田湖奥入瀬の方へ誘客するつくりになっている。</p> <p>また、外国人の状況については、市内の宿泊施設に照会して確認できる範囲では、平成26年は1年間で約1万3千人の宿泊客、平成27年は約1万7千人に増えている。</p>
	④複数多様な情報が一覧でき、継続的に情報を発信できるパンフレットは、観光客誘致に効果的だと思うのだが、次のパンフレットはいつ頃の作成を予定しているのか。	<p>現状では、昨年12月に作成したばかりということもあり、特に「とわだ旅」3地区編に関しては、高い評価をいただいていると感じているため、このまま様子を見たい。</p>
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) 3種類のパンフレット各5万部ずつ計15万部の作成に係る経費はいくらくらいか。	<p>初版で3地区分、1千万円くらいの経費となっている。</p>
	観光パンフレットの配布先について、問い合わせがあった場合に送付しているとのことだったが、どういったところから問い合わせがあるのか。	<p>団体の大口旅行がある場合に、旅行代理店や宿泊施設からある。また、市へ観光について問い合わせをした個人の方へもパンフレットを送付している。</p>
⑦ プロジェクトマッピング事業	①事業費はどのようになっているのか。	<p>約1千万円のうち、機材の借上げや委託警備費等でおよそ7割、それ以外は、制作費や制作者の往復の旅費などの経費となっている。特に、高価な専門の機材を1回目の試写と中間で1回映像をながし、本番で1回と計3回使用するため、機材の借上げに経費がかかっている。</p>
	②周知が不十分のように感じたが、どのような周知方法を行ったのか。	<p>ポスターやパンフレットを作成し、ホームページ等で周知に努めたものの、ポスター等の製作に時間がかかり、十分な周知期間がとれなかった。</p>
	③入込客数8,500人の把握方法はどのようにしたのか。	<p>2会場で実施したが、それぞれの会場の担当者が上映時間中(3~5分)の間に会場にいた人数を確認し、積み上げた数字となっている。</p>
	④平成27年度の年間観光客入込数の目標値290万人、総合戦略上のKPIの現状値344億円の試算方法、把握方法はどのようにして設定したのか。	<p>年間観光脚入込数の目標値290万人については、県で実施している「観光統計調査」に基づき、積算した数字となっている。経済効果の344億円については、県の方で県内12か所において観光客に具体的なアンケート調査の実施に基づき、積み上げた数字となっている。</p>
	⑤継続して実施することを考えた時に、費用対効果が問題であれば見直しが必要だと思うがどう考えているのか。また、小規模化、低コスト化など検討しているのか。	<p>事業費が高額なため、8,500人という入込客数をみた場合、費用対効果の面で経済効果がみられないということもあり、平成28年度については、実施を見送った。</p>

第2回十和田市外部評価委員会 質疑一覧

事業	質疑	回答
⑧ 観光施設Wi-Fi化事業	①外国人誘客の為に必要環境だと思いが、今後の増設計画はあるのかどうか。	今年度、十和田休屋湖畔の十和田神社に設置する予定。現状では、市管理の観光施設については、整備が終わる予定である。
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) 事業費はどのくらいかかっているのか。	設置費用は設置する場所や条件で異なるが、今年度実施する予定の十和田神社については、100万円から200万円となっている。維持管理費については、月額6,000円程度である。
⑨ 七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行事業	①平成26年10月の利用者数が多い要因はなにか。	JR東日本やJR北海道のフリーエリアで広く、自由に乗り降りできる「大人の休日倶楽部パス」というものがあり、平成26年度はその利用期間と奥入瀬溪流等の紅葉時期がちょうど重なったことが要因の一つと捉えている。
	②4月～7月の利用者を増やすための方法について検討しているのか。	七戸十和田奥入瀬シャトルバスの運行内容は、少しでも利用者を増やすために、JRのダイヤ改正や、「大人の休日倶楽部パス」等の情報を得てから決定することもあり、年度の始めには広報が若干不足となる。広報の効果を高めるため、周知用ポスター、チラシを出来るだけ早く作成し、関係機関に送付するように努めていきたい。
	③平成27年度と平成26年度を比較すると1便あたりの利用者が減少している要因はなにか。	平成27年度は平成26年度と比較し、運行日数を15日程増やしている。「大人の休日倶楽部パス」が平成27年度は11月上旬から中旬にかけて実施され、その期間の利用者増を見込んだものだったが、紅葉期間とのズレから、思ったより利用客が伸びず、結果として1便あたりの利用者数の減となったと考えられる。
	④現代美術館を経由した場合、時間差はどのくらいあるのか。	シャトルバスの現代美術館経由の場合の時間については、現在は58分で運行している。仮に十和田市現代美術館を経由した場合、4号線を経由して、美術館のみバス停を追加した際の試算では、1時間12分程度かかる見込となっており、その差は14分程度となる。
	⑤焼山方面だけでなく、本市と七戸十和田駅との利便性は良い状況ではないと思うが、解消する方法として現代美術館経由にした場合の問題点はなにかがあるのか。	十和田観光電鉄の路線バス「十和田市から野辺地間」を運行する野辺地線、「十和田市から焼山間」を運行する十和田線と重複することとなり、路線バスの赤字に対する補助を市が行いながら、その区間の利用者を減らす可能性があり、矛盾するかたちとなる。
	⑥途中で乗降する人はいるのか。	平成27年度の途中乗降者数では、全体利用者数1,536人を100%とした場合、焼山温泉郷が約13%（約200人）、七戸町ローズカントリーで約1.5%（約23人）となっている。
	⑦数字的に厳しいようだが、タクシーなどの利用に振り替えるなどの考えはあるか。	1便当たりの平均利用者数を見るとタクシーに振り替えるというののも一つの考えではあると思うが、タクシーへの振替の課題としては、年間5～10回程度、1便当たり15人程度の利用があり、予約制ではないため、車両の確保が困難なことなどがあげられる。利用者の増加に向けPRIには今後も努めていくが、利用者が少ない状態が続くようであれば、輸送方法・形態、予約制にするなどについても、七戸町・運行事業者等と可能性も含め協議していきたい。
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) バス停は何箇所あり、利用者については、観光客のみとなっているのか。	バス停は4箇所あり、主な利用者は観光客となっている。中には、生活物品を買うために、七戸十和田駅にあるイオンを利用するためにバスを活用している方も少数いる。
	1便当たりの利用者数が最大で1.7人で1.4人とありますが、運行事業者から赤字で止めたいという話はないのか。	利用者からいただいた料金の差額分を市が補助する委託形式をとっているため、利用者が減ると、市や七戸町からの補助の額が増えるため、バスの事業者には、赤字は発生することはない。
	マイクロバスに変更すると経費は若干減るものか。	運行事業者でマイクロバスを持っている事業者であれば、運行経費に関しては、若干減ると思われるが、マイクロバスになったとしても運転手が一人付くということに変わりはなく、人件費は変わらないということになり、全体の経費はあまり変わらないと思われる。

第2回十和田市外部評価委員会 質疑一覧

事業	質疑	回答
人材育成支援事業		
⑩ 若手観光ガイド育成事業	①事業の情報発信の仕方について工夫できないか。	情報発信の仕方については、もう少し工夫したいと考えている。今年もエコロードフェスタを来月10月の最終週に行うが、その際には、十和田西高校の観光科2、3年生にお願いして、焼山からのシャトルバスと一緒に乗り込んでもらい石ケ戸から雲井の滝まで高校生ガイドをして頂くこととしている。十和田郷づくり大学の方にも同行してもらい指導をしていただくことにしている。
	②十和田西高以外でも実施してみるのはいかがでしょうか。	十和田西高校には観光科があるので、観光科の特徴を最大限に活かしたいということと、高校の再編等もあり、西高の優位点を市内だけでなく県内の方にもおおいにアピールして、なんとか存続させたいという思いもあるため、現在は西高だけを考えている。
	③十和田西高校との新たな動きはあるか。	昨年B-1でも西高全校対応で生徒に活躍していただいている。新たな動きという訳ではないが、引き続き、いろいろなイベントで活躍していただきたい。「10市大祭典」が来年、当市で開催されることが決まっており、その際にも西高の生徒に協力いただきたいと考えている。
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) もう少し回数を増やす等、事業のやり方を工夫してみてくださいはどうか。	マイカー規制の機会やそれ以外でも活躍出来る場面設定が出来ればと考えている。
移住促進事業		
⑪ 移住希望者PR事業	①若い人の移住は職業の観点からハードルが高いと思うが、どう考えているのか。	移住を促す基盤として、雇用の場の創出については、大変重要であり、また一番の課題と考えている。市の方では、ポータルサイトやホームページなどでハローワークの求人情報などを紹介するほか、創業支援の充実、地元雇用の促進などに今年度も取り組んでいる。
	②9月24～25日開催の十和田市移住お試しツアーの応募状況を教えてください。	7月から募集を開始し、16名の応募があり定員に達している。
	③空き家バンクなどの受入制度の実績は、どのくらいあるのか。また、移住希望者の情報を民間不動産事業者や関係機関とどのような形で共有しているのか。	現在、市内にある9不動産業者に協力いただいている。物件の登録に関しては、7件申請があるうち3件登録にいたっている。このうち、現時点で2件売却済みとなっている。 情報共有に関しては、首都圏の方の移住の窓口とは、相談内容の連携、個別の相談に関して連絡票を提供いただくなど、共有を図っている。また、市が住まいに関する相談を個別に受けた場合には、空き家バンク登録事業者や市内不動産業者の一覧をお渡しして、個別に連絡を取っていただくなどの対応をしている。
	④人口統計からみた場合の移住者の割合はどれくらいあるのか。	総務省で公表している住民基本台帳人口移動報告によると、平成27年1月から12月までの市への転入者数は、1,676人となっている。このうち、県外から785人の方が転入している。
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) 住宅取得助成事業の100万円や中古改修費50%で上限50万円の事業についてのPRは、市の広報とかにも掲載しているのか。	ホームページ、広報と市内の関係事業者への説明会など近場の方への周知となっている。ポータルサイトも同時並行で作成した部分もあったので、やれる範囲で周知している。
	バンク掲載の空き家家というのは、その家を誰も相続していないとかそういう物件のものか。	基本的には、相続関係もある程度確認した物件に関して、不動産関係の確認も済んだものを市の方でバンクに登録している。当然、物件の状態やケースによっては、申請いただいたが、調整に時間を要しているものも実際ある。
	空き家バンクで2件売却済みということですが、それはバンクに載せたから売却になったのか、それとも不動産の通常のPRの中で売却にいたったのか。	バンクに登録すると取り扱う不動産業者には、積極的に物件のPR等はしていただく部分もあるので、一概には言えないが、市のホームページにアップしてから、それほど間を置かない期間で売却という状況にはなっている。個別のケースによるところもある。
	空き家を買うのか、それとも借りるのか。	登録する方の希望で、どちらのパターンも選べる。今回の2件については、売却のかたちであった。

第2回十和田市外部評価委員会 質疑一覧

事業	質疑	回答
⑫ 住宅取得助成 事業	①事業はどのような方々をターゲットとしているのか。	平成27年度のスタート段階では、市外の幅広い年代の転入者の方を交付対象として実施している。当初は、首都圏はじめ、幅広い地域からの転入者の活用を想定したが、不動産・建築関係事業者の紹介もあり、県内からの活用が多数となったものと捉えている。 今年度も継続実施しているが、前年度の実績を踏まえ、「上十三・十和田湖広域定住自立圏」外に住まわれる方、また、若い世代等の支援拡充として補助金の上乗せを設定するなど、内容を拡充させている。
	②中古物件を対象外とした理由はなぜか。	昨年度は、周辺自治体を参考に事業設定をしており、前年度の問い合わせ内容や費用対効果等も踏まえて、今年度からは、中古物件の取得も補助の対象に含めている。
	③中心市街地活性化の観点で、「まちなか居住」はどのように促進していくのか。	中心市街地エリアに関しては、利便性も高いことから、移住希望者からの空き家・店舗併用住宅等の相談を受ける機会もある程度あり、引き続き、民間不動産業者のホームページ等の紹介と並行して、空き家バンクへの登録物件を増やすなどの取組を進めたいと考えている。また、バンク物件に賃貸で入居する若年夫婦や子育て世帯への家賃支援、空き店舗を活用した創業希望者への空き店舗改修経費の補助などの制度についても、一層の周知に努めていきたい。
	④首都圏等での移住イベントの反応について教えてください。	これまでに、年間2回、3回ほど首都圏の方でのセミナーに参加し、個別相談、魅力のPRなどを行っている。個別相談に関しては、気候に関するものや農業を始めたいといった幅広い質問を寄せていただいている。PRに関しては、パワーポイントや動画、先輩移住者の方の生の声が聞けるインタビューなどを交えながら、PRしている。参加者からの反応は上々で、具体のイメージを持っていただくために、映像や先輩移住者との直接的な交流が効果的であると感じている。
特定不妊治療費支援事業		
⑬ 特定不妊治療 費支援事業	①事業の周知に力を入れる必要があると思うが、KPIが未達成だったことにより今後、どのような対策をとるのか。	市のホームページの子育て・教育分野の新着情報に掲載するとともに、広報とわだ平成27年4月号及び平成28年4月号に掲載や保健所に対してポスターの掲示を依頼した。今後、広報に紙面をとり、掲載内容を拡充するとともに、保健所のみならず、医療機関にもポスターを送付したい。 治療を受けたい人、助成を受けたい人だけではなく、不妊に悩む方々に希望をもってもらうという意味でもポスター等での周知を徹底していきたいと考えている。
	(以下、ヒアリング当日にいただいた質疑) 不妊治療を行う医療機関は上十三地域ではどこがあるのか。	県が指定する医療機関、県内には6箇所あるけれども、県南では八戸市にある八戸クリニックという病院1箇所だけとなっている。
	不妊治療をする病院が県内にも6件、八戸市に1件あるということだが、病院に対する助成はあるのか。	病院に対する助成はない。診療費については、保険適用外で実費となるため、治療費全部が支払われることになる。